

# 桶川市新庁舎建設基本設計業務委託特記仕様書

## I 業務概要

1. 業務名称 桶川市新庁舎建設基本設計業務
2. 計画施設概要
  - (1) 施設名称 桶川市新庁舎
  - (2) 敷地の場所 桶川市泉一丁目 337 番 3, 337 番 4, 337 番 5, 341 番 1, 342 番 2, 342 番 4
  - (3) 施設用途 庁舎  
(平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添二第四号第 2 類とする。)
3. 履行期間 平成 年 月 日から平成 27 年 3 月 25 日まで
4. 設計と条件
  - (1) 敷地の条件
    - (ア) 敷地面積 約 4,180 m<sup>2</sup>
    - (イ) 用途地域 準住居地域、第一種住居地域
    - (ウ) 防火地域 ・ 防火 ・ 準防火 ⊙ 指定なし
    - (エ) 地域・地区等 指定なし
    - (オ) 道路 北東側：市道 1-3 号線 幅員約 9m  
北西側：県道川越・栗橋線 幅員約 28m (全幅)  
市道 4363 号線 幅員約 6m (側道)
    - (カ) 排水 汚水：公共下水道処理区域  
雨水：宅内処理  
(桶川市開発行為等に関する指導要綱による。)
  - (2) 施設の条件
    - (ア) 施設の延べ面積 (計画面積) 8,300 m<sup>2</sup>程度
    - (イ) 主要構造 本設計業務委託受託者と協議の上決定する。
    - (ウ) 階数 建設敷地の周辺環境や景観への配慮などを総合的に勘案した階数とする。
    - (エ) 耐震安全性の分類 「官庁施設の総合耐震計画基準」による耐震安全性の分類は次のとおりとする。
      - 1) 構造体 I 類
      - 2) 建築非構造部材 A 類
      - 3) 建築設備 甲類

(3) 建設の条件

(ア) 工事費 (予定) 約 34 億円  
(外構工事費、付帯施設工事費、現庁舎解体工事費含む)

(イ) 建設工期 (予定) 平成 28 年度から平成 29 年度

(4) その他

(ア) 地質調査 市より別発注とする。なお、設計業務の実施過程においては、当該業務受託者と協議を行いながら、設計業務を実施すること。

## II 業務仕様

本特記仕様書 (以下「特記仕様書」という。) に記載されていない事項は、「埼玉県建築工事設計業務委託共通仕様書」 (以下「共通仕様書」という。) による。

### 1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

### 2. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) による一級建築士
- ・ 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) による建築設備士

### 3. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

- (ア) 基本設計
- 建築 (総合) 基本設計
  - 建築 (構造) 基本設計
  - 電気設備基本設計
  - 給排水衛生設備基本設計
  - 空気調和・換気設備基本設計
  - 昇降機等基本設計
- (イ) 実施設計
- ・ 建築 (総合) 実施設計
  - ・ 建築 (構造) 実施設計
  - ・ 電気設備実施設計
  - ・ 給排水衛生設備実施設計
  - ・ 空気調和・換気設備実施設計
  - ・ 昇降機等実施設計

#### (2) 追加業務の内容及び範囲

- リサイクル計画書

- ⊙ 透視図作成（鳥瞰図1面、内観パース1面（淡色））
- ⊙ 法規チェックリストの作成
- ⊙ コスト比較報告書の作成（主たる構造等に係るもの）
- ⊙ 総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成
- ⊙ 「官庁施設の環境保全性に関する基準」等に基づく環境保全性の評価の実施、設計成果について総合的な環境保全性能及び生涯二酸化炭素排出量（LCCO<sub>2</sub>）の評価の実施
- ⊙ 外構整備基本設計
- ⊙ オフィス計画基本設計（窓口、執務室等の什器等の配置計画）
- ⊙ 工事の振動等による影響範囲の予測及び対応すべき建築物等の特定
- ⊙ 各種説明会、会議等に必要な資料の作成、参加支援
- ⊙ パンフレット（広報折込印刷物）の作成
- ⊙ 基本計画及び提案書に基づく業務

#### 4. 業務の実施

##### （1）一般事項

- （ア）基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- （イ）実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- （ウ）積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

##### （2）打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- （ア）業務着手時
- （イ）監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- （ウ）その他（別途発注予定の関連業務の受託者と協議・調整が必要な時）

##### （3）適用基準等（最新版とする。）

###### （ア）共通

- ⊙ 官庁施設の基本的性能基準
- ⊙ 官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領
- ⊙ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ⊙ 官庁施設の環境保全性に関する基準
- ⊙ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ⊙ 埼玉県環境配慮方針
- ⊙ 埼玉県景観条例
- ⊙ 埼玉県福祉のまちづくり条例
- ⊙ 建設副産物の手引き
- ⊙ 彩の国建設リサイクル実施指針
- ⊙ 埼玉県電子納品運用ガイドライン

(イ) 建築

- ⊙ 埼玉県建築工事特別共通仕様書
- ⊙ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ⊙ 建築設計基準
- ⊙ 建築構造設計基準
- ⊙ 建築工事標準詳細図
- ⊙ 擁壁設計標準図
- ⊙ 構内舗装、排水設計基準

(ウ) 建築積算

- ・ 公共建築数量積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）

(エ) 設備

- ⊙ 建築設備計画基準
- ⊙ 建築設備設計基準
- ⊙ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- ⊙ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ⊙ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ⊙ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
- ⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ⊙ 排水再利用・雨水利用システム計画基準
- ⊙ 建築設備耐震設計・施工指針
- ⊙ 建築設備設計計算書作成の手引き

(オ) 設備積算

- ・ 公共建築設備数量積算基準
- ・ 公共建築設備工事内訳書標準書式（設備工事編）

(4) 貸与資料等

(ア) 既存設計図書等

- ⊙ 既存建築物設計図書一式（現存分のみ）
- ・ 既存工作物設計図書一式

(イ) 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘要
⊙ 用地実測図	J WWファイル

(5) 一般業務のうち業務委託内容に含まれない業務（対象外業務）の範囲等

(6) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

### Ⅲ 成果物、提出部数等

基本設計の設計図書等は、下表のとおりとする。また、下表の設計図書のほか監督員が必要と認める書類については、必要部数等詳細について監督員と協議し、提出するものとする。

成果物等	原図	サイズ	提出形態	提出部数	備考
1. 建築（総合）					
建築（総合）基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図	1部	A3	二つ折製本	2部	
工事費概算書		A4	ファイル	2部	
2. 建築（構造）					
建築（構造）基本設計図書 構造計画説明書 構造設計概要書	1部	A3	二つ折製本	2部	
工事費概算書		A4	ファイル	2部	
3. 電気設備					
電気設備基本設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書	1部	A3	二つ折製本	2部	
工事費概算書		A4	ファイル	2部	
各種技術資料		A4	ファイル	2部	
4. 給排水衛生設備					
給排水衛生設備基本設計図書 給排水衛生設備計画説明書 給排水衛生設備設計概要書	1部	A3	二つ折製本	2部	

工事費概算書		A 4	ファイル	2部	
各種技術資料		A 4	ファイル	2部	
5. 空調換気設備					
空調換気設備基本設計図書 空調換気設備計画説明書 空調換気設備設計概要書	1部	A 3	二つ折 製本	2部	
工事費概算書		A 4	ファイル	2部	
各種技術資料		A 4	ファイル	2部	
6. 昇降機等					
昇降機等基本設計図書 昇降機等計画説明書 昇降機等設計概要書	1部	A 3	二つ折 製本	2部	
工事費概算書		A 4	ファイル	2部	
各種技術資料		A 4	ファイル	2部	
7. その他					
リサイクル計画書		A 4	ファイル	2部	
透視図		A 2	額入り	2面	
法規チェックリスト		A 4	ファイル	2部	
コスト比較報告書		A 4	ファイル	2部	
外構整備基本設計書		A 3	ファイル	2部	
オフィス計画基本設計書		A 3	ファイル	2部	
パンフレット		A 3	データ		
基本設計図書（概要版）		A 3	冊子	50部	
各記録書		A 4	ファイル	2部	
各種データ			CD-R		

(注) 「2. 建築（構造）」から「6. 昇降機等」までの成果物は、「1. 建築（総合）」の成果物の中に入れることができる。

設計図は、適宜追加してもよい。

原図はA 1判とし、ケースに入れて提出すること。

CADデータの保存形式については、JWWとする。